

令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会

令和3年2月8日開会

令和3年2月8日閉会

会期及び会議日程

会期 2月8日（1日間）

月日（曜日）	本 会 議
2月8日（月）	提案説明、質疑及び一般質問、討論、採決等

議 決 事 件 一 覧 表

議案

- 議案第1号 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
- 議案第2号 令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算
- 議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について
- 議案第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

丸山議員（2月8日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について
- 2 令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算について
- 3 北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について
- 4 次期施設運営・維持管理業務委託に係る債務負担行為設定について
- 5 その他

令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会会議録

令和3年2月8日

出席議員（16名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	山本俊三	7番	堀清
9番	高木紀和	10番	濱本進
11番	前田清貴	12番	丸山晴美
13番	酒井隆裕	14番	横尾英司
15番	松田優子	16番	横関一雄
18番	中井寿夫	20番	岩井英明

欠席議員（5名）

6番	海田一時	8番	岩間修身
17番	宮本幹夫	19番	土屋美奈子
21番	山口芳之		

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応のため欠席

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	副広域連合長	松井秀紀
副広域連合長	貞村英之	副広域連合長	佐藤聖一郎
副広域連合長	齊藤啓輔	副広域連合長	馬場希
事務管理者	小山秀昭	広域連合事務局長	笹山貴史
主幹	小野昌彦	主幹	鈴木章夫
管理担当主幹	黒田朗仁	総務担当主幹	藤田泰一
会計管理者	鈴木由		

議事参与事務局職員

事務局長	佐藤正樹	事務局次長	佐藤典孝
庶務係長	加藤佳子	議事係長	深田友和
調査係長	柴田真紀	書記	樽谷朋恵
書記	松木道人	書記	眞屋文枝
書記	三上恭平		

開会 午後 1時00分

○議長（濱本進） これより、令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、小池二郎議員、岩井英明議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 「ごみ処理施設運転状況」並びに「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告をいたします。

初めに、北しりべし広域クリーンセンターの令和2年度4月から12月までの運転状況ですが、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉187日、2号焼却炉181日、定期補修による全休炉日数が29日間ございました。

搬入量は2万7,729トンであり、前年度同期と比較して6.2%の減、焼却処理量は2万7,421トンであり、4.9%の減となっております。

搬入量の内訳につきましては、特に事業系一般廃棄物において、前年度同期と比較しますと12.4%の減と大きく減少しておりますが、コロナ禍における経済活動の抑制等が影響しているものと考えております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが2,167トン、粗大ごみが1,937トン、資源物が2,478トンであり、前年度同期と比較しますと、不燃ごみは6.0%の増、粗大ごみは6.8%の減、資源物は0.4%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約89%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境、集じん灰や焼却灰、騒音・振動の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定しています管理値を満たしております。

なお、排ガス及び作業環境につきましては、12月にそれぞれ2回目の検査を行っており、正式な報告書はまだ届いておりませんが、管理値を下回るとの報告を受けております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計802トンとなっており、前年度同期と比較して5.8%の減となっております。

町村別では、積丹町が8.8%の減、古平町が9.0%の減、仁木町が4.5%の減、余市町が5.3%の減、赤井川村が5.8%の減でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上であります。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告いたします。

現在の長期包括運営委託契約が令和3年度末に終了することから、令和4年度以降の運営委託事業者を選定するに当たり、有識者等で構成する公募型プロポーザル選定委員会を設置し、御審議をいただいているところでありま

す。

昨年12月に第2回選定委員会を開催しておりますが、概要としましては、次期運営委託業務において当広域連合が委託事業者に求めるサービス水準の精査や、優先交渉権者を選定するための具体的な評価の方法・視点などについて御審議をいただきました。

今後の主なスケジュールといたしましては、本日の連合議会において、次期運営委託業務に係る債務負担行為限度額の設定を含む新年度予算案を上程させていただいておりますが、議決を賜りましたら、令和3年4月に公募を実施し、提案書の審査等により優先交渉権者を選定した上で、同年12月に契約を締結したいと考えております。

報告につきましては、以上であります。

○議長（濱本進） 日程第2「議案第1号ないし議案第4号」を一括議題とし、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（迫俊哉） 令和3年第1回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号令和2年度一般会計補正予算といたしましては、昨今のコロナ禍の影響等により、歳入が大きく落ち込み、収支不足が見込まれるため、所要の補正額を計上いたしました。

内訳といたしましては、歳入では、ごみ焼却処理手数料を2,100万円、鉄くず等売払収入を400万円、それぞれ減額し、歳出では、ごみ焼却施設の変動費に係る施設運営・維持管理委託料を500万円減額いたしました。

この結果、収支不足となる2,000万円には運営資金基金繰入金を充当することとし、補正額の合計は歳入歳出とも500万円の減となり、財政規模は15億9,858万4,000円となりました。

次に、議案第2号令和3年度一般会計予算といたしましては、まず歳出の主なものを申し上げますと、衛生費において、ごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料及び職員給与費等として7億836万8,000円、リサイクルプラザに係る施設運営・維持管理費及び職員給与費等として4億656万9,000円を計上するとともに、北後志リサイクルセンターに係る資源物処理業務委託料及び管理費等として2,898万9,000円を計上いたしました。

なお、リサイクルプラザにおきましては、新規事業として、破碎不適用除去等業務委託料402万6,000円を計上しておりますが、これは小樽市から搬入される不燃ごみに混入し、発火する危険性があるリチウムイオン電池などの小型充電式電池や小型家電の除去・絶縁業務等であり、小樽市単独の費用負担となります。

次に、議会費及び総務費では、職員給与費等の必要経費6,240万5,000円を計上するとともに、公債費において、ごみ処理施設建設事業に伴う地方債の償還元金及び利子として1億9,985万7,000円を計上いたしました。なお、公債費につきましては、令和3年度が償還最終年度となります。

次に、歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入等を計上しておりますが、そのうち使用料及び手数料につきましては、ごみ焼却処理手数料及び粗大ごみ処理手数料等として1億2,449万9,000円を計上いたしました。

諸収入につきましては、鉄くず等売払収入及び余剰電力売払収入等として5,053万8,000円を計上いたしました。

以上の結果、歳出と歳入の差となります12億3,215万円を構成市町村の負担金として分担金及び負担金に計上し、歳入歳出の財政規模は14億718万8,000円となりました。

また、当広域クリーンセンターの第2期施設運営・維持管理業務を委託するため、事業期間を令和4年度から令和18年度までとし、その限度額を156億2,000万円以内とする債務負担行為を計上いたしました。

次に、議案第3号広域計画の変更につきましては、小型充電式電池及び小型家電をリサイクルプラザの処理対象

品目として追加するため、広域計画を変更いたしたく、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき提案するものであります。

最後に、議案第4号北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、菰田尚正氏、多木誠一郎氏、黒田朗仁氏、藤田泰一氏の任期が令和3年6月30日をもって満了いたしますので、同4名の再任を求めるものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱本進） これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

（12番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

○12番（丸山晴美議員） 日本共産党を代表して質問します。

新型コロナウイルス感染拡大を受け、昨年2月26日、北海道鈴木知事が道内の全公立小中学校に1週間の休校を要請してから、早くも1年が過ぎようとしています。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた年となりました。小樽では現在、酒を提供する飲食店への休業要請が1月29日に出されるなど、感染収束は見えてきておりません。新型コロナウイルス感染の影響は大きく、北しりべし広域クリーンセンターの稼働状況にも及んでいます。

まず、令和2年度一般会計補正予算についてお聞きします。

歳入において、北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金から2,000万円を繰り入れています。事前に頂いた資料によれば、ごみ焼却処理手数料収入の減少が影響していることが分かります。そして、令和2年12月から令和3年3月までのごみ焼却処理手数料を推計しておりますが、搬入量の見込みについて、資料では、令和2年2月から令和2年11月までの平均搬入量としては1,406トンとしています。この1月当たり1,406トンとして計算すれば、1,450万円の減額補正で済むところです。それを最低搬入量を示した令和2年5月分1,189トンで計算しているため、さらに600万円マイナスの2,100万円の補正額を見積もっています。令和2年5月のデータを採用した理由をお答えください。あわせて、既に実際のデータが出ている令和2年12月と令和3年1月の搬入量をお答えください。

次に、令和3年度一般会計予算についてお聞きします。

まず、歳入ですが、ごみ焼却処理手数料を前年度と比較して2,130万円減額とした要因と、粗大ごみ処理手数料を96万円減額とした要因をお答えください。

鉄くず等売払収入を前年度と比較して610万円減額した要因と、余剰電力売払収入を1,800万円の減額とした要因をお答えください。

次に、歳出について、ごみ焼却施設管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料を前年度比で936万円の増額、リサイクルプラザ管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料を前年度比1,505万円増額とした要因をお答えください。

広域計画の変更についてお聞きします。

小樽市からリサイクルプラザに搬入される不燃ごみや資源物の中に、搬入不適物とされるリチウムイオン充電電池等の混入が多く見られるようになり、発火事故が起きていると説明を受けました。

一昨年来こうした混入が多く見られるとされていますが、具体的にどのような製品が増加してきていて問題となっているのかお答えください。

これまでリサイクルプラザでは、こうした搬入不適物を手作業で除去し、絶縁処理、仕分を行ってきたという説

明を受けています。来年度はこれに加え、現在、小樽市が回収し処理している小型家電についてもリサイクルプラザで受け入れ、処理するとして、402万6,000円の予算が充てられています。

現在、小樽市で回収・処理している小型家電等をリサイクルプラザで受け入れることにより、大幅に業務量が増えるということはないのでしょうか、お答えください。

最後に、次期運営に係る債務負担行為限度額の設定についてお聞きします。

令和2年度4月から12月の搬入量は約2万7,729トン、前年同期約2万9,558トンと比べてマイナス約1,829トン。1日平均は約141トンで、前年同期は150トンでしたので、マイナス10トン、率にしてマイナス6.2%です。今年度は新型コロナウイルスの影響で減少幅が大きくなっていますが、可燃ごみの減少は長年続いており、その要因は、人口減少と市民のごみ減量の努力と理解しています。この可燃ごみの減少傾向は、今後も続くと考えます。

現在のごみ焼却施設の施設規模は、1日当たり200トンの想定です。域内の人口は、今後も減少が見込まれています。それに伴い、ごみ搬入量のさらなる減少が予想されます。これまで日本共産党が主張してきたように、実態にそぐわない過大な施設と言わざるを得ません。

債務負担行為限度額が156億2,000万円となっていますが、ごみ焼却施設及びリサイクルプラザ、それぞれの運営費と特徴についてお答えください。また、市町村負担金について、どのようになるのか説明をお願いします。（拍手）

○議長（濱本進） 12番、丸山議員に申し上げます。再質問を留保するという御発言がございませんでしたけれども、その点についてはいかがですか。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再質問を留保して、質問を終わります。すみません。

○議長（濱本進） はい。

理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（迫俊哉） 丸山議員の御質問にお答えいたします。

ただいま、令和2年度一般会計補正予算について御質問がありました。

ごみ焼却処理手数料に係る減額補正の見込みについてですが、令和2年5月分を積算根拠としたことにつきましては、昨年末から拡大傾向にある新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛などにより、飲食店の売上げが減少しており、さらなる事業系可燃ごみの排出量の減少が予測されるため、実績値の中で最低値を採用したものであります。

なお、12月の実績は1,522トン（1,118万6,000円）、今年1月の実績は1,232トン（874万9,000円）となっております。

次に、令和3年度一般会計予算について御質問がありました。

まず、ごみ焼却処理手数料が前年度比2,130万円の減となった要因につきましては、事業系可燃ごみの搬入量の減少を見込んだことによります。

例年、予算の積算においては、前年度の11月から翌年10月までの搬入実績を基に算出しており、令和2年度は1万9,000トンと見込みました。

同様に積算いたしますと令和3年度は1万7,000トンとなりますが、同期間中、コロナ禍の影響が出始めた令和2年2月以降の前年同時期との比較では13.3%の減となったため、この減少率を考慮し、搬入量を1万6,000トンとしております。

このため、搬入量では3,000トン、金額で2,130万円の減としたものであります。

次に、粗大ごみ処理手数料につきましては、粗大ごみは生活系のごみであることから、コロナ禍の影響は考慮せず、前年度の11月から翌年度の10月までの搬入実績で算出をしております。

これにより、令和2年度2,400トンに対し、3年度は2,200トンとなり、搬入量で200トン、金額にして96万円の減としたものであります。

次に、鉄くず等売払収入の減額につきましては、紙・瓶類やアルミ缶等における売却単価の落ち込みが要因であります。

需要の減少により特に紙類の売却単価が下落しており、現時点でもその傾向が続いていることから、令和2年度の落札単価を基に積算したところ、610万円の減収としたものであります。

また、余剰電力売払収入の減額につきましては、売電単価の変更と売電量の減少が主な理由であります。

売電単価は、現在、比較的高額で新電力会社と契約しておりますが、本年度で契約期間が満了するため、これまでより安価になることが見込まれております。

売電量につきましては、例年、過去3年間の平均を基に積算しておりましたが、令和5年度から予定しております基幹的設備改良工事に向けた調査に係る施設の停止期間の増加を考慮し、直近の決算値である令和元年度の実績を基に算出をいたしております。

その結果、前年度5,900万円に対し、4,100万円を計上することとなり、1,800万円の減額となるものであります。

次に、施設運営・維持管理業務委託料の増額の要因につきましては、ごみ焼却施設、リサイクルプラザとも固定費では、前年度と比べて機器の更新・整備が多いため、維持補修費が増額となること、変動費においては、これまでの実績から処理量を見直し、ごみ焼却施設では前年度比マイナス2,000トン、リサイクルプラザではマイナス400トンとして積算をいたしました。

また、物価変動率については、規定値を超えたため、固定費、変動費ともに処理単価等の修正が必要になりましたが、これらをトータルして増額となったものであります。

次に、北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について御質問がありました。

まず、不燃ごみや資源物に混入されるリチウムイオン電池等の小型充電式電池についてですが、混入が増加している代表的な製品といたしましては、携帯電話やスマートフォン、デジタルカメラ、携帯ゲーム機、モバイルバッテリーなどとなっております。

また、これらの製品の混入による問題点につきましては、充電電池や充電器を内蔵した機器が、破碎処理される過程において、衝撃や圧力を受けて破損し発火することにより、大規模な火災が発生し、設備や施設が損傷した場合には、ごみの処理が滞ることによる住民生活への影響や多大な費用負担が生じるものと考えております。

次に、小樽市で回収・処理をしている小型家電を受け入れることによる業務量の増加についてですが、昨年度のリサイクルプラザ全体搬入量約8,200トンに対し、小型家電の回収量は4トン程度であることから、業務量の大幅な増加はないものと考えております。

次に、次期運営に係る債務負担行為限度額の設定について御質問がありました。

各施設の運営費につきましては、ごみ焼却施設が102億9,468万円で、リサイクルプラザが53億2,532万円となっております。

特徴といたしましては、両施設とも施設の補修や更新を計画的に実施し、安定的な運営を継続して行うために必要な維持補修費が大きなものとなっております。

また、市町村負担金につきましては、現時点における概算額ではありますが、現在の市町村負担金と同額程度になる見込みとなっております。

以上であります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再質問をいたします。

まず、令和2年度一般会計補正予算については、やはり新型コロナウイルスの感染状況の影響が大きいというふうに承りました。今も、小樽市内では2月に入りまして2週間の飲食店の休業中ということで、半月お休みになるということで、飲食店だけではない影響も出ております。こういった影響が当然あるということで、今後、注視していきたいというふうに思いました。

令和3年度の一般会計についてです。

ごみ焼却処理手数料については、御説明の内容で妥当かというふうに思います。

粗大ごみの処理手数料なのですけれども、計算の根拠について御説明があったわけなのですけれども、ただ、今までの頂いてきた資料の中での一般会計歳入歳出決算概要などを見ますと、例えば平成30年の決算では、1,008万円の予算のところ、1,139万円の決算の額となっていて、131万円のプラスです。令和元年も、1,056万円の予算のところ、実際には1,134万円ということで、78万円プラス、額としてはそんなに大きくはないのですけれども、今回、令和2年度の補正予算では変更なくて、予算が1,152万円でしたので令和3年の予算で1,056万円に100万円ぐらい減らしているということで、令和2年度程度の金額を見込めなかったのかなというところをもう一回御答弁をお願いします。

鉄くず等売払収入については、古紙の売払い単価がかなり減っているというふうに説明を受けました。これについては、今後回復の見込みがないということをごちらとしても理解しました。

余剰電力売払収入についてです。これも毎回議会の中で質問させていただいているところなのですけれども、平成30年の決算では、予算5,800万円のところ7,738万円で、1,900万円プラスでした。令和元年度も、予算5,500万円のところ6,939万円で、約1,400万円プラス。令和2年度は、5,900万円を見込んでおります。これも補正予算で変更していませんので、来年度令和3年度も少なくとも今年度ぐらいの金額を見込めなかったのかというところの御説明をお願いします。

広域計画の変更については、理解をいたしました。一昨年より増えてきたということで、どんなものかというふうにお聞きしたのですけれども、携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリーなど、近年、廃棄するケースが増えてきている商品が該当しているというふうに理解をいたしました。発火事故なども起こっているということで、適切な処理をお願いしたいと思います。

次期運営に係る債務負担行為限度額についてです。

北しりべし広域クリーンセンター運営費で今期との比較を見てみました。平成19年から令和3年では税抜き138億8,321万円、これに比べて令和4年から令和18年では税抜きで142億円、3億円ほど増額となっています。ただ、今後、域内の人口が減少していきます。今以上に負担が増えることは容認しがたいと思います。例えば、その他経費の節約などで金額を低く抑えることはできないのか、お答えください。

また、さきに頂いた資料でも、次期の市町村負担の年平均額は13億7,861万円となっています。今の契約での負担額は、年平均13億3,494万円です。次期の金額は4,400万円ほど増額となることとなります。重ねて言いますが、域内人口は減少が予想されております。小樽市で言えば、これは令和17年のデータを教えてもらいましたが、10万人を切るか切らないかというくらいまで減少する予想となっています。しかも高齢化率も上がるということで、経済を支える状況が厳しくなることが予想されている中で、この負担が大変重くなっております。市町村負担を抑えてほしいと思うのですけれども、見解をお聞かせください。

それで、市民がごみの分別を徹底するなどして、ごみを減らす努力をしても、各市町村負担というのは減らない

のですね。ごみ焼却施設の施設規模は、1日当たり200トンです。そこところが、今、150トンとか140トンとなって減っている、ごみを減量してもコストが大して減らない、契約期間中ただだ事業を請け負う事業者の利益が確保される構図になっていて、このことが問題だと考えています。次期運営に関わる事業者が現在の運営事業者ありきの考え方であれば、質のよい廃棄物処理のサービスを適正な金額の負担で域内住民に提供する上で、大きな問題ではないでしょうか。このあたりの見解をお聞かせください。

○議長（濱本進） 丸山議員に申し上げます。再質問の時間が当初の質問時間を超えております。注意をさせていただきたいと思えます。

理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（藤田泰一） 丸山議員の再質問にお答えします。

まず1つ目が、粗大ごみ処理手数料、こちらのほうの減額の理由についてだったかと思えます。

粗大ごみ処理手数料につきましては、生活系のごみであることから、今年度につきましては、コロナの影響は特に考慮せず、例年どおり前年度の11月から翌10月までの実績で算出させていただいております。その結果、令和2年度は2,400トンに対し、令和3年度は2,200トンと計上させていただいております。搬入量で200トン、金額にして96万円の減となったものでございます。

そもそもこの粗大ごみ処理手数料につきましては、年度ごとの決算値が非常に増減する費目でございます。その理由といたしましては、小樽市内で空き家等が増えていると思うのですが、その空き家がちょっと増えただけで決算値が大きく増減するというのが主な理由でございます。

続きまして、今度、余剰電力売払収入について、今年度の予算について前年と同じようなぐらゐの金額で想定できなかったかというような御質問かと思えます。

これにつきましては、先ほど連合長のほうからも答弁ございましたとおり、今回減額になった理由といたしましては、売電単価の変更と売電量の減少が主な理由となっております。

現在、当広域連合では比較的高額な単価で新電力会社と契約させていただいておりますが、それが本年度で満了するため、新年度に向けては新しい売電先を選定する必要がございます。当広域連合が取り扱っております固定電力買取制度、いわゆるFIT制度に該当するバイオマス関係の売電量につきましては、国の関係法令によりまして一般送配電事業者であります北海道電力株式会社、こちらが本年度の数値で言うと1キロワットアワー当たり税込み18.7円で買い取ることとされておりますので、現状の単価である税込みで21.79円から大きく減少することが予想されます。一方、非バイオマスに関する売電に関しましては、道内主要都市と契約している新電力会社数社からアンケートを徴し、その最低単価を採用しております。

また、売電量につきましては、連合長より答弁のあったとおり、直近の決算値である令和元年度の実績を基に算出した結果、前年度5,900万円を見込むことができたのですが、4,100万円程度までしか計上することができなかったものでございます。

最後に、債務負担行為に関わる市町村負担金の中身を抑えるべきだというような御質問だったかと思えます。

こちらにつきましては、確かに年平均程度にいたしますと4,000万円程度の増額になるというふうにお示しておりますが、今回の市町村負担金の積算に当たりましては、かなりの変動要素を見込んでございます。

まず、工事関係の歳入につきましては、国からの交付金や起債、あと基金の充当額などがございますが、国からの交付金では、最近、現在、連合が想定している交付金よりも、さらに補助率のよいものも出てきておりますので、今後そういった補助メニューの活用も検討してまいりたいと思っております。

また、運営費関係におきましても、歳入歳出ともに令和3年度ベースで積算していることから、特に歳入に関し

てはコロナ禍による減収傾向が強く反映されるものとなっておりますので、これが改善されれば一定程度の歳入増は見込まれるものと思われま

す。こういった状況下ではございますが、当広域連合といたしましても、情報収集等を密に行いながら、さらなる市町村負担金の圧縮に向けて努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 主幹。

○主幹（鈴木章夫） 丸山議員の再質問にお答えいたします。私からは、次期運営に係る債務負担行為限度額を抑えられないかとのことについてお答えします。

債務負担行為限度額の設定については、現在までの実績や他施設の事例などを参考に標準的な単価などを基に積算しており、中でも、その他経費に含まれる維持補修費については、長寿命化総合計画において積算したものであり、安全で安定的な運営を行うために必要な額であります。したがって、それらを含めた次期運営に係る債務負担行為限度額は、適切な額であると考えております。

次に、ごみ減量による構成市町村負担額への反映についてお答えします。

まず、ごみ減量による構成市町村の負担額への反映について、現契約では、ごみ処理量が減ると委託料の変動費も連動して減ることから、構成市町村の負担額に反映されるとともに、委託料が減額されることとなります。また、次期運営においても同様とすることにより、構成市町村の負担額に反映できると考えております。

以上です。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再々質問いたします。

この広域クリーンセンターが北後志6市町村をカバーする大きな施設であるだけに、次期の契約する事業者について、また、その運営について様々な条件があると思います。妥協してはいけない条件があると思います。だからこそ、次期の契約についても、入札方法などの説明も今までずっとありましたけれども、慎重に検討されるというふうには理解をしています。ただ、特定の事業者が過大な利益を上げるといようなことは容認できない、そして、このセンターにおいて、環境への影響も含め、ごみ処理の質においても、コストにおいても、真にこの北後志6市町村の住民の利益となる運営でなければならないというふうに思います。次期の15年間の契約を予定しているようではありますが、こういった姿勢で臨んでほしいと思うのですけれども、このあたりの考え方を確認させてください。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 主幹。

○主幹（鈴木章夫） 丸山議員の再々質問でありますけれども、次期運営事業者の選定についてなのですが、公募型プロポーザル方式によることとしており、安定性や安全性を担保するための水準など、当広域連合が示す条件を満たしている事業者について選定したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（濱本進） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 2時05分

○議長（濱本進） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、酒井隆裕議員。

（13番 酒井隆裕議員登壇）

○13番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第2号 2021年度一般会計予算に否決の立場で討論を行います。

余剰電力売払収入についてです。従前より予算を低く見積もることは問題であると指摘してまいりました。今年度は前年度予算より1,800万円の減少であり、あまりにも低く見積もり過ぎです。

可燃ごみ搬入量が年々減少しています。しかし、減少しても劇的に各市町村負担が減らないのは、大きな問題です。ごみ減量の効果を関係市町村民が実感できるようにするべきです。

次期運営委託業務に係る債務負担行為では、今後、市町村人口が減少し、さらにごみが減量されると予想されているにもかかわらず、北しりべし広域クリーンセンター運営費は、減少するどころか3億1,679万円の増額となっています。しかも15年という長期の縛りの委託契約です。安定的に運営されているとされていますが、現在の運営事業者ありきの計画であります。そもそも実態に沿わない過大な施設であることが問題であり、今後の広域処理そのものについても考え直すことが必要ではないでしょうか。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

可決と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

議案第1号及び議案第3号についてはいずれも可決と、議案第4号については同意と、それぞれ決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時08分

会議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 小 池 二 郎

議 員 岩 井 英 明

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和2年11月 2日	一 般 会 計	令和2年 9月分
令和2年11月30日	一 般 会 計	令和2年10月分
令和3年 1月 8日	一 般 会 計	令和2年11月分
令和3年 2月 1日	一 般 会 計	令和2年12月分

令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回定例会議決結果表

○会 期 令和3年2月8日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R3.2.8	広 域 連合長	R3.2.8	可決
2	令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計予算	R3.2.8	広 域 連合長	R3.2.8	可決
3	北しりべし廃棄物処理広域連合広域計画の変更について	R3.2.8	広 域 連合長	R3.2.8	可決
4	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について	R3.2.8	広 域 連合長	R3.2.8	同意